

(案)

環審第 2 号
令和 8 年 2 月 日

岐阜県知事 江崎 穎英 様

岐阜県環境審議会
会長 大場 伸也

第 3 次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて（答申）

令和 7 年 3 月 25 日付け廃対第 497 号で諮問のありました標記について、別添のとおりとりまとめましたので答申します。

県におかれましては、この答申に基づき、「第 3 次岐阜県廃棄物処理計画」の中間見直しを行い、施策を着実に推進されますことを望みます。